

議会だより

住みやすい町づくりを目指して <https://www.town.manno.lg.jp/chosei/gikai/>

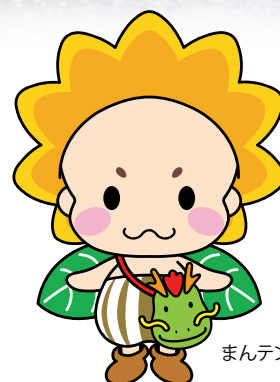


祭りの代わりに記念写真

～仲南買田葛城神社～

Contents

令和2年度一般会計歳入歳出決算	2
9月定例会	3
委員会報告	11
11人が町の考えを問う 一般質問	14
議会からこんにちは 公民館の紹介	20



まんテンちゃん

令和3年9月定例会

開催期間 9月13日～9月30日(18日間)

令和3年度一般会計補正予算案
町議会議員及びまんのう町長の選
挙における選挙運動の公費負担に
関する条例の制定、まんのう町奨学
金貸与条例の一部改正など16議案の
審査を行い原案通り可決した。

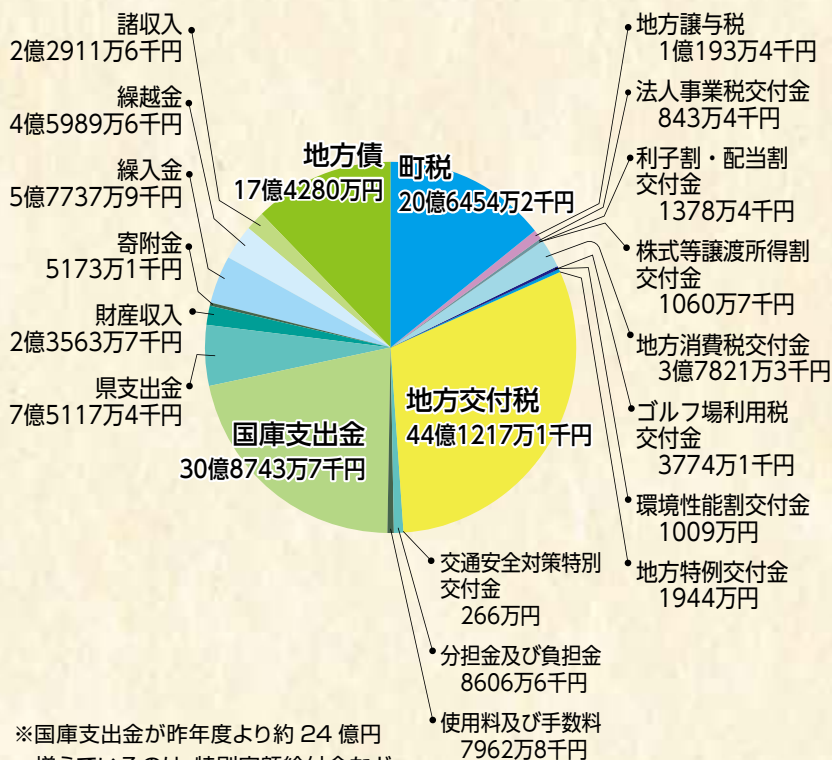
また、令和2年度一般会計及び
各特別会計の歳入歳出決算の審議
を行い認定した。

人権擁護委員の推薦に同意した。

令和2年度一般会計歳入歳出決算

歳入総額 143億 7048万円

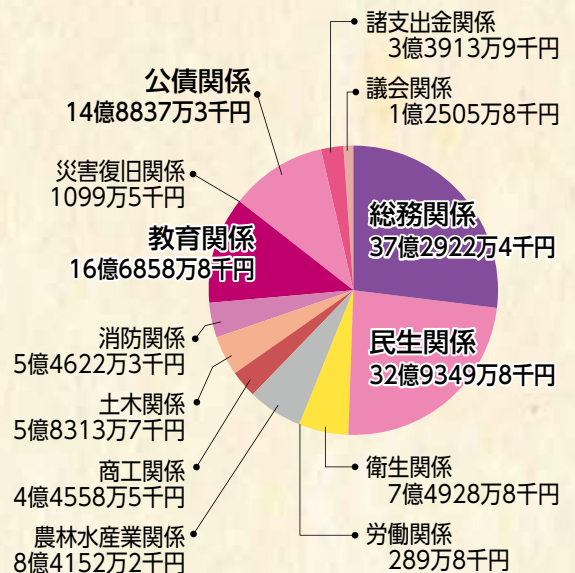
まんのう町に入ったお金



※国庫支出金が昨年度より約24億円
増えているのは、特別定額給付金など
コロナ関連の国庫補助金が大幅に増
えているためです。

歳出総額 138億 2352万 8千円

まんのう町が支払ったお金



令和3年

9月定例会

【報告第1号】

専決処分報告

町個人情報保護条例の一部改正

上位法の改正による条項ずれ等の改正を行った。

【報告第2号】

専決処分の報告

町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

上位法の改正による条項ずれ等の改正を行った。

【報告第3号】

専決処分の報告

町手数料条例の一部改正

上位法の改正による字句の修正等の改正を行った。

【報告第4号】

令和2年度町健全化判断比率及び資金不足比率

1. 健全化判断比率		(単位：%)	
区分	令和2年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	実質赤字額はなし	14.04	20.00
連結実質赤字比率	連結実質赤字額はなし	19.04	30.00
実質公債費比率	8.3	25.0	35.0
将来負担比率	将来負担額はなし	350.0	

2. 資金不足比率			(単位：%)
公営企業会計の名称	令和2年度	経営健全化基準	
下水道特別会計	資金不足額はなし	20.0	
農業集落排水特別会計	資金不足額はなし	20.0	
浄化槽整備推進事業特別会	資金不足額はなし	20.0	

【即決案件】

【議案第2号】

町農村環境改善センター条例の一部改正

条例中の字句を修正した。
四条→四條



【議案第3号】

町役場支所及び出張所設置条例の一部改正

美合出張所が新たに新設した琴南総合センター内に移転することになったため、位置を修正した。

まんのう町川東1494番地1 ←

まんのう町川東1496番地1



【議案第4号】

国民健康保険診療所条例の一部改正

まんのう町国民健康保険美合診療所が新たに新設した琴南総合センター内に移転することになったため、位置を修正した。

まんのう町川東1493番地 ←

まんのう町川東1496番地1



【議案第10号】

区域外道路の道路認定の承諾

三豊市道昼丹波線(ひるたんば)について、三豊市から行政区域を越えて道路整備を行い一体的に管理するため区域外路線の認定の依頼があり承諾した。



三豊市財田町側から

【議案第16号】

工事請負契約の締結

令和2年度町情報基盤更新事業（美合サブセンター）機器更新工事

〈契約の相手方〉

高松市西宝町1丁目8番24号
株式会社 四電工 香川支店
常務執行役員支店長

〈契約金額〉 金7535万円

秋月 伸夫



【諮問第1号】

人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴う人権擁護委員候補者の推薦

○近藤 玲子 氏（再任）
こんどう れいこ○田中 淳 氏（再任）
たなか じゅん任期…令和4年1月1日（
令和6年12月31日）

【発議第1号】

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方贈与税として地方に税源配分すること。



【付託案件】

各常任委員会で所管する案件について執行部に必要書類の提出と詳細な説明を求め慎重に審査を行った。

教育民生常任委員会

【認定第2号】

町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

保険給付費、国民健康保険事業費給付金、保険事業費等の状況、被保険者状況等について、直営診療施設内科・歯科診療所の運営状況、施設管理費、医業費、基金積立金、診療報酬、受診者数の推移等についての説明。

●主な質疑と答弁

【委員】国保新聞

医療費適正化特別対策事業費で国保新聞の支出がある。年間の発行回数ほどの程度か。

【執行部】隔週発行され、国民健康保険に関する様々な情報が掲載されている。業務を遂行する上で必要であり、福祉保険課内で回覧している。

【認定第3号】

町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金、保険給付費、被保険者数の状況についての説明。

（原案認定）

【認定第4号】

町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

後期高齢者医療広域連合納付金、第8期介護保険事業計画業務委託料、介護認定審査会費、介護サービス諸費、介護予防サービス諸費、介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費、基金積立金、要介護認定者数、介護保険サービス利用者数等についての説明。

（原案認定）

●主な質疑と答弁

【委員】SOSネット

SOSネットワーク使用料とは何か。

【執行部】高齢者が行方不明になった時に、警察や役場、地域の登録協力者が速やかに発見し保護するための仕組みが、SOSネットワークシステム回線として構築されている。そのシステムの使用料である。

（原案認定）

【認定第7号】

町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定

施設管理費、維持管理基数、保守点検延べ数、清掃件数等の説明。

（原案認定）

【議案第6号】

町奨学金貸与条例の一部改正

大学などを卒業後3年以上継続してまんのう町に居住する方に対し、奨学金の返還を免除する

る新しい奨学金の制度を創設するために改正。

●主な質疑と答弁

【委員】町奨学金

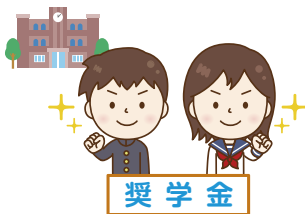
貸与者数が少ないのは、審査が厳しいのではないか。

【執行部】殆どの学生は日本学生支援機構の奨学金を借りている。日本学生支援機構は申請時期が早く様々な仕組みがあり、選択肢が多いことがその理由だと考えている。本町の奨学金については、年末に広報等で周知し年明けに決定する。基準についてはそれ程厳しいとは考えていない。

【委員】返還債務の免除による町内居住の見込み者数は、どの程度の予想か。

【執行部】本町の奨学金を返還中の方が19名いる。内8名が本町に居住している。見込み数としては、半数程度と考える。

（可決）





町民体育館に変更（旧琴南中学校体育館）

【議案第7号】

町民体育館条例の一部改正

学校施設であった旧琴南中学校体育館を町民体育館に変更し、使用料を同等規模の体育館である仲南東体育館、仲南西体育館、仲南北体育館の使用料と同額とするために改正。



【議案第8号】

町学校施設使用料条例の一部改正

現在、避難所環境整備として、空調整備工事を実施している町内6小学校体育館について、冷暖房を使用する場合、1時間当たり2000円の使用料と定める。また、旧琴南中学校体育館

を町民体育館に変更することから本条例から削除する。

●主な質疑と答弁

【委員】利用方法

冷暖房の利用は具体的にどの様に行うのか。

【執行部】硬貨投入方式で500円硬貨と100円硬貨が利用でき、利用時間は投入した硬貨の金額で決まる。1時間2000円であるが、1000円投入すれば30分で止まる。両替機設置は考えていない。



【議案第11号】

町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについて

PFI事業について、地方自治法第252条41第4項により準用される同法第252条の39第4項の規定により、個別外部監査契約に基づく監査を実施することについて、議会の議決を求める。



【議案第12号】

町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結

〈契約金額〉 金110万円

〈契約の相手方〉

高松市 三和会計事務所

税理士 米田 守宏 氏

〈契約期間〉

自 令和3年9月30日
至 令和4年3月31日

●主な質疑と答弁

【委員】監査契約

委託先は、PFI事業の開始年度より同じであるが、他との契約は考えていないのか。

【執行部】地方自治法の規定により、包括的外部監査は連続して4回、同一相手と契約をしてはならないとなっているが、個別外部監査は、特殊な事業についての監査を監査委員の代わりに行うものである。専門的な知識が必要であり、その規制がないので米田氏以外と契約することとは考えていない。



建設経済常任委員会

【認定第5号】

下水道特別会計歳入歳出決算認定

決算額は、歳入歳出総額2億699万4千円で、前年度対比9.8%増となった。

●主な質疑と答弁

【委員】供用人口

前年度より下水道整備区域の人口が約50人、下水道に接続した人が約20人増えている要因は。

【執行部】下水エリア内で、分譲住宅等の土地開発が進み人口が増え、枝管を繋いだため増加した。

【委員】施設管理費
施設管理費が増えた原因は。

【執行部】下水道管渠工事費で杉ノ上と福家で工事を行ったためである。

【認定第6号】
農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定

農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定

決算額は、歳入歳出総額3209万9千円で、前年度対比0.2%減となった。

●主な質疑と答弁

【委員】水質管理

集落排水施設から放流されている水の水質管理は。

【執行部】水質検査は毎月行っており、基準をクリアしている。しかし、浄化槽施設は老朽化しており修繕予定である。

【議案第14号】
下水道特別会計補正予算(案)(第1号)

下水道特別会計補正予算(案)(第1号)

歳入歳出それぞれ306万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億756万円とした。歳入では、分担金及び負担金を下水道事業受益者負担金124万7千円増額、前年度繰越金181万3千円増額。歳出では、総務費で受益者負担前納報奨金を23万円増額、施設費で委託料33万円増額、下水道施設整備工事費250万円増額している。

越金181万3千円増額。歳出では、総務費で受益者負担前納報奨金を23万円増額、施設費で委託料33万円増額、下水道施設整備工事費250万円増額している。

●主な質疑と答弁

【委員】前納報奨金

受益者負担前納報奨金15%は企業だけでなく一般家庭にも適用されるのか。

【執行部】企業に限らず一般家庭にも適用される。下水道に繋ぐと最初の年に1mあたり300円が必要となる。

【議案第15号】

農業集落排水特別会計補正予算(案)(第1号)

歳入歳出それぞれ159万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3249万円とした。歳入では、一般会計繰入金41万3千円増額、前年度繰越金117万7千円増額。歳出では、施設費、農業集落排水施設管理費で、需用費90万円、委託料24万円、工事請負費45万円それぞれ増額している。

●主な質疑と答弁

【委員】方向性

今後の方向性として、集落排水事業は継続するのか、合併浄化槽に切り替えていくのか、公共下水に繋ぐのか。



老朽化した長炭クリーンセンター

【執行部】現在、コンサルに委託して、費用対効果や事業の妥当性を検討している。当初計画では、集落排水と下水管を接続する予定であったが、費用試算したところ数億円必要となる。

現在の老朽化した長炭クリーンセンター、配管等を改修し継続するのか。また、集落排水をやめて、各家庭に合併浄化槽を設置するのか。いろいろな選択肢があるが、地元の同意、一般会計の繰入の関係もあるので、現段階では町全体で方向性を定めるためのデータ収集をしているところである。



総務常任委員会

【認定第1号】

一般会計歳入歳出決算認定

歳入総額143億7048万円、歳出総額138億2352万8千

円それぞれ前年度に比べ大幅な増額となった。

教育民生常任委員会、建設経済常任委員会からそれぞれの所管部分を事前に審査し執行部の説明を了解した旨、総務常任委員会に報告があった。（以下は、両委員会での質疑を含む）

●主な質疑と答弁

《教育民生常任委員会関係》

【委員】狂犬病

狂犬病予防接種費、環境衛生管理費、火葬事業費において消耗品費が前年比で増額となっている理由は何か。

【執行部】狂犬病予防接種費に

おいては看板の作成費であり、環境衛生管理費ではプリンタートナーの購入費やコロナ禍による消毒液や除菌スプレー購入費また、火葬事業費でも手袋や除菌スプレー等の衛生用品購入費の増額である。

【委員】女性教育

人権教育事業費に比べて女性教育事業費が非常に少ない。女

性教育にもっと予算を付けるべき。

【執行部】女性教育は重要であり、できる限りの支援は必要と考える。

《建設経済常任委員会関係》

【委員】交通安全

千葉県で起きた児童の列にトラックが突っ込む事故をうけて通学路の歩道整備、安全面での対策を充実するように。

【執行部】今年は、例年以上に危険箇所の報告が教育委員会から上がってきている。これから、現地診断を行い対応していく。

【委員】満濃池

かりん亭は、非常にロケー

ションのいい場所

にあり、集客率を上げるために新規施策が必要ではないか。

また、満濃池の名勝指定の範囲内に入っている



かりん亭から見た満濃池・大川山

ため改修する際には、国や県への許可が必要なのでは。

【執行部】かりん亭の外観を改修するなど外観を変える場合には、国との協議が必要である。また、満濃池の名勝指定の範囲内に、看板等を設置するなど、土地の形を変更する場合も国の承認が必要である。今回、満濃池周遊道に看板を設置するにあたり、国へ現状変更の申請を上げている。

《総務常任委員会関係》

【委員】ロードサービス

町長公用車の日本自動車連盟（JAF）会費を新たに支出しているが、通常、上乗せ保険に加入していればロードサービスがついているため、JAFと重複して使えないと思うが。

【執行部】

公用車の上乗せ保険は町村会の自動車共済保険に加入しており、ロードサービスはついていない。町長公用車は、県外出張もあることから、JAFへ加入したものである。

【委員】交通安全対策

交通安全対策費の保険料で、交通指導員災害補償保険は昨年までなかったが、新たに支出するのはなぜか。

【執行部】

制度改正により交通指導員が会計年度任用職員となったことで別途計上することになった。



【議案第1号】

町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

本町の選挙における立候補環境改善を図るため、選挙運動の公費負担に関する条例を新たに制定した。

●主な質疑と答弁

【委員】選挙運動

自治体の判断で公費負担の制度を導入することだが、県内の他の自治体の状況は。また、来年4月の町長、町議会選挙から適用になると思うが、周知をどのようにするのか。

【執行部】

県内の状況を見ると、まだ未定のところが多いが、小豆島町、綾川町は9月議会に上程したと聞いている。周知方法については、今後、選挙管理委員会、公費負担制度についての分かりやすい手引きを作成したいと考えている。



【議案第5号】

琴南総合センター条例の一部改正

琴南総合センターの新築工事が完了したことに伴い、琴南総合センターの位置を現行に改正し、併せて新しい総合センター内の施設の使用時間及び使用料について改正した。

（※関連記事→03頁）



町産木材がふんだんに
～いい匂い～



【議案第9号】

過疎地域持続的発展計画の策定

令和3年度から令和7年度の5年間を期間とする「まんのう町過疎地域持続的発展計画」を策定することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。過疎対策の目標としては、新たに、「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」「地域における情報化」「子育て環境の確保」「再生可能エネルギーの利用の推進」が追加された。

【委員】計画の変更

計画は5年間で取り組む事業を入れているが、今後、社会的な情勢の変化によって、新たに組み込まなければならない事業も出てくるかもしれない。その場合に計画の変更手順はどうなっているのか。

【執行部】計画を変更する場合、

また、事業を新しく追加する場合には、変更手続きが必要になるが、まだ、国からの変更に関する仕様が示されていない。手続きは、事前協議で県へ変更の手続きの協議を行い、その内容を確認した上で、議会の議決事項になるのか、軽微な内容変更になるのかを決める。



【議案第13号】

町一般会計補正予算(案)(第13号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8375万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125億3806万7千円とした。

教育民生常任委員会、建設経済常任委員会から、それぞれの所管部分を事前に審査し施行部の説明を了解した旨、総務常任委員会に報告があった。

(以下は、両委員会での質疑を含む)

●主な質疑と答弁

《建設経済常任委員会関係》

【委員】香川大学

ひまわりの栽培はオイル以外の公共性や公益性など地域貢献がある。それらを香川大学に調査、研究してもらい成果として出してもらおうよう契約項目にいられてもらいたい。

【執行部】このまんのう町もの

づくりプロジェクト事業は、2、3年間続けて、研究を出来ればいいと考えている。学生へ地域の課題、学習も踏まえた中で取り組めたらと考えている。

【委員】災害復旧策

災害復旧に係る経費で地元負担は必要だが、受益者が少ない場合、個人負担が多くなるため、救済策は無いのか。

【執行部】質問の趣旨は十分理

解できるが、法定外公共物について、工事費の負担割合は決められているため現時点では難しい。



《総務常任委員会関係》

【委員】職員配置

美合出張所で雇用する会計年度任用職員は、新旧どちらの施設に配置するのか。

【執行部】美合出張所には、2

名の職員が勤務している。会計年度任用職員は、その担当者が資料を整理する際の手伝いをしたり、事務室に残って受付業務、電話対応をしたりと両方の施設で勤務することになる。



教育民生常任委員会 報告

現場視察

◆ 8月31日 満濃南こども園の建設現場の調査を行った。



工事が進む満濃南こども園



マスク

こども園でのマスク着用

【委員】 本町での対応は。

【学校教育課長】 3歳未満児のマスク着用は難しいと考えている。3歳以上児には着用するように指導している。運動時には外すよう指導している。

放課後児童クラブ

保護者への説明は

【委員】 夏休みには、お弁当を持参しなければいけない。保護者より、こども園で作ってもらうことはできないかとの声がある。

【学校教育課長】 放課後児童クラブは、子どもたちを預かるだけの施設である。こども園の調理場は、あくまでも学校給食の調理場であるため現時点では難しい。

【委員】 放課後児童クラブの運営がシダックスに委託されることについて、保護者に説明しているのか。

【学校教育課長】 コロナ過であるため直接の説明はできていない。今後、早い時期に委託先のシダックスと相談し、文書にて保護者にお知らせしたい。



管理体制

新型コロナウイルスワクチンの保存

【委員】 本町において本年6月、造田診療所で保存用冷凍庫の電源が切れたことによるワクチンの廃棄が起ったが、新しい美合診療所での対策は。

【琴南支所長】 停電用の蓄電池と発電機を備える。なお配送の日程を職員不在の土・日は、ワクチンを保管しないようにする。

接種協力

高齢者の新型コロナワクチン接種

【委員】 ワクチン接種を希望する一人暮らし等の高齢者のワクチン接種への支援はどのようにしているのか。

【健康増進課長】 9月号広報と同時に配布している案内チラシで今後の予約等について周知し、民生委員の地区部会等にも出席し情報共有など、一人暮らし高齢者等のワクチン接種への協力をお願いしている。

出前講座

高齢者の健康づくり

【委員】 本年4月から開始の高齢者の保険事業と介護予防の一体的な事業の取り組みは。

【福祉保険課長】 本町における疾病傾向などのシステム分析を行ったうえで高齢者への出前講座のプランは立てたが、コロナ禍のため未だ実施はできていない。

建設経済常任委員会 報告

地籍調査

確実、着実な調査を

【委員】筆界未定を作らないよう努力すべきである。
【地籍調査課長】土地所有者間で十分な話し合いをお願いし、出来るだけ筆界未定とならないよう努めたい。

森林整備

山林を守れ

五毛地区周辺でのナラ枯れ発生の報告。
【委員】他の市町からまんのう町にナラ枯れの原因となるカシノナガキクイムシが入ってくることはないのか。
【農林課長】現在、県内で同様の被害が確認されている



ナラ枯れ被害の状況

のが小豆島町と東かがわ市である。カシノナガキクイムシは、どこの山にもいる。高齢木は枯れることがある。今、駆除をすれば他の山に広がらないため早急に対応する。

【委員】町内のナラがどこに分布しているか把握しているのか。また、どれくらい防除する計画か。

【農林課長】防除対策を県と連携しており、県が人工衛星で撮影した写真データで枯れている場所の特定は出来る。西部森林組合に相談し、100～150本は防除出来ると考えている。

生活基盤整備

安全・安心な生活環境を

【委員】県営中山間事業が多いが計画通り進んでいるのか。

【建設土地改良課長】予算の関係でスケジュール通りにならないこともあるが、基本的に計画通りの進捗である。県営事業は地元負担を少なく出来るため、町単独で実施するより有利である。

地域振興

事業者支援の継続を

6月下旬から7月下旬で、ひまわり観賞者が約3万人であった。プレミアム40%付き商品券の発行は販売額が2億7828万円ではほぼ計画通り(99・4%)であった。

【委員】今回、商品券の販売が好評であったが、次回はプレミアム50%付きにしてはどうか。

【地域振興課長】今回の商品券発行の財源は、新型コロナウイルス感染症対策地



コロナ禍でも満開のひまわり

方創生臨時交付金と過疎債であるが、次の計画では過疎債を商品券発行に充てることが出来ない。財政部局等と協議していきたい。
【委員】まんのう町営業継続応援事業の申請件数の予想は。

【地域振興課長】現在、飲食店事業者が9件、食材等納入関連事業者が2件の11件の申請がある。県の方には35件ほどの申請があると聞いている。同じくらい上がってくるのではないかとと思う。

総務常任委員会 報告

職員採用

試験の途中経過を公開できないか

【委員】来年度の採用試験の状況は、途中経過をホームページ等で公開できないか。

【総務課長】新卒の採用では、一般行政職

2名程度に10名応募があり

一次試験合格者は6名で、保

育教諭は5名

が一次試験に

合格し11日に

二次試験を行

う。公開方法

は、他市町を参

考にしてホーム

ページ内に採

用情報コーナーを作り情

報提供したい。

情報関係の専門職を採用できないか

【委員】今は自治体間の競争が激しくなり、情報発信力が問われる。情報関係は、専門的な知識、技術が必要であり専門職として採用すべき。

【委員】今は自治体間の競争が激しくなり、情報発信力が問われる。情報関係は、専門的な知識、技術が必要であり専門職として採用すべき。



大勢の受験を期待

基金

解約したものは

【委員】この期間に定期を解約したものはないか。

【会計室長】債券購入用に一カ月定期していたものを解約した。

郵便局

統廃合されたら困る

【委員】山間部の金融機関は農協と郵便局だけだ。農協は支店が統廃合されるが、郵便局の統廃合の話はあるか。

【琴南支所長】

今のところ、郵便局の統廃合の話は聞いていない。



可燃ごみ処理

丸亀への統合計画は進展しているか

【委員】仲善クリーンセンターを廃止して丸亀のク

リントピアに統合する計画の進捗状況は。

【企画政策課長】いろいろ検討を重ねている段階で、今の時点では大きな進展はない。



あと6年あまりで廃止予定

さらに若者に
選ばれるまちに



かわにし まきこ
川西米希子 議員

奨学金返還支援制度

問 奨学金返還支援制度を導入し、若者に選ばれるまちづくりを

答 現在の奨学金返還者の状況等や町の財政面など総合的に調査研究していく

川西 政府は、2015年から地方創生につなげるため、日本学生支援機構の奨学金を借りている方を対象とし、奨学金返還支援に取り組む自治体に、特別交付税措置で財政援助を行っている。奨学金返還支援は、若者の本町への定住や就職を促すとともに今後、人手が不足するとされている医療・介護・福祉分野の人材確保の視点からも重要と考える。本町でも、奨学金返還支援制度の導入を考えてはどうか。

町長 奨学金返還に苦しむ若者の存在は、「若年貧困層の増加」や「世代間格差」などの事例としても頻繁にとり上げられており、奨学金返還の負担の重さは、今や社会問題化している。日本学生支援機構の奨学金やまんのう町独自の奨学金の支援について、検討していかなければならないと考えている。また、奨学金の必要な方の支援も必要と考えている。



若者がまちを支える まちが若者を

合併成果の検証

問 融和と統合は如何に

答 飛躍と前進に向けて

竹林 どう評価しているのか。自治会との意思疎通を問う。

町長 一体化がほぼ達成できた。課題解決のために町民と協働する。町政懇談会で意見と要望を受けている。連合自治会役員会で意思疎通を図る。

竹林 公共施設の整理と配置の功罪を問う。医療と福祉の一体的運用と災害対策の拠点施設が要る。

町長 「公共施設等総合管理計画」に基づくバリアフリー化、効率管理、廃校舎活用とかを進めて、最適化を図っている。社会保障の総合的な運用と情報集約する。災害対応のために、協議を進める。

竹林 医療と介護の保険料の負担推移と展望を問う。

町長 抑制に向けた協議体制を整える。一人当たりの国保40万3千円、後期医療は104万2千円、介護は183万2千円と県下で最も高い水準にあるので、住民への普及啓発に努めて、保険料を上げぬことを目指す。

竹林 合併特例財政措置の恩恵効果を問う。財政指標による負担の軽重や如何に。

町長 地方交付税は98億円の上乗せを受けて、地方財政健全化比率は全く不安も懸念も無い財政運用が出来ている。合併特例債は教育や庁舎などに68億円駆使して、残存枠19億円となっている。実質公債費率は8.3%で償還負担は軽い。

合併調整を終えて
次の発展に向けて



たけばやし まさひで
竹林 昌秀 議員



きょうかね あいこ
京兼 愛子 議員

子どもの 安全を第一に

交通安全

問 通学路の整備等を

答 要望箇所の点検を実施する

京兼 未来ある子どもの安全を守るため、子どもの交通安全指導、通学路の点検や道路整備等が必然である。千葉県八街市で6月28日午後3時半ごろ、集団下校中の小学生がトラックにはねられた悲惨な死傷事故。どこでも起きると認識して、危険箇所の要望を真摯に受け止め、対策が難しい場所が後回しにされないよう登下校中の子どもの安全第一を考え、安全確保策を実施し、より安心安全な町づくりの実現を強く願って見直しを求める。

町長 児童生徒等子どもへの交通安全の指導は、毎年、各学校で実施している。内容として入学してすぐの4月には、新入生を対象とした押しボタン式信号の使い方や横断歩道の渡り方等の指導を実際の信号機や横断歩道において実施している。また、小学3年生と中学校への入学を控える小学6年生を対象として、秋以降に自転車教室を開催し、自転車の安全な乗り方について警察官や交通指導員から指導を受けている。また、通学路の危険箇所の要望については、今後、関係機関による合同点検を実施することになっている。



気をつけて歩こう



新型コロナ再認識

問 町の対応と判断が遅い

答 県と同レベルの対応にする

鈴木 県の警戒レベルは最高の6にあがっているが、コロナに対する行政側の警戒心がゆるい。1年前なら学校は休業、各利用施設は休館、停止だったが今は全ての判断が遅い。コロナ状況も前より悪い、対応と判断を間違えると本来の感染症対策にならない。

町長 まんのう町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を随時開催し、県独自のコロナ非常事態宣言に伴い、県で決定された対応に準じて、同レベルの対応に決定している。

通学路の歩道整備

問 危険箇所の見直しと歩道整備を

答 交通事故のない 安心安全な町づくりを進める

鈴木 千葉県でおきた小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷した悲惨な事故後、文科省、国交省、警察庁より通学路の合同点検、見直しの依頼がまんのう町にもあった。小中学校、こども園の保護者アンケートでの要望箇所は何件か。歩道がなかったり雑草が伸びた河川堤防など危険な通学路への町の対応は。

町長 危険箇所の要望は全体で119件、通学路となっている河川の堤防や道路の雑草は今後、当該場所の管理者等に対し、除草作業を要望し子どもが通学するのに危険がないよう対応する。



伸びる河川の雑草
(通学路)

子供の安全は 通学路の整備



すずき たかひろ
鈴木 崇容 議員

民間と行政が 連携して 空き家解消を



まつした かずみ
松下一美 議員

空き家対策

問 活用を進める協議会設立を

答 関係団体の意見も聞きながら 検討していく

松下 現在、空き家は全国で850万戸を超える。空き家の有効活用のため、全国空き家アドバイザー協議会が全国各地で設立されている。7月29日、丸亀支部が地元の不動産、建築業者を中心として県下で初めて設立された。全国古民家再生協会香川支部、地元自治体と情報を共有し、空き家利活用を推進している。本町においても、空き家解消に向け協議会設立に支援を。

町長 全国空き家アドバイザー協議会の活動状況を注視し、関係団体等の意見も聞きながら検討していく。

松下 三豊市では空き家バンクが2012年に創設され、成約件数が420件ある。本町の空き家は、平成29年度に780戸余りだったが現在は1200戸を超えている。一方、空き家バンクの登録数は、7月末48戸、契約成立は34件であり、空き家解消には官民連携はもとより地元自治会の協力が必要と思われるが。

町長 平成31年4月末で全国空き地、空き家バンクへの参加団体は、全国で612ある。今後、各種支援事業について研究していく。



全国空き家アドバイザー協議会
丸亀支部設立総会

連携協定

問 各種連携協定の意義は

答 地域課題の解決に 民間のノウハウを生かす

田岡 近年、各自治体と民間企業・団体等が包括・個別の連携協定を結ぶところが増えている。多様化する地域課題に官民協働の取り組みで解決を目指すものである。まず、まんのう町での種別と内容は。

町長 包括連携協定は現在6社と締結しており、内容は観光・商工・農林業・文化等の振興、子育て・高齢者・障害者・環境保全・減災・防犯・地方創生支援などである。防災については各種団体や企業と30の協力・応援協定を結んでいる。

田岡 まんのう町にとってのメリット・デメリットは。

町長 民間企業が有する資源、ネットワーク、ノウハウ等を地域課題の解決に生かせる。企業はCRSの取り組みとしてイメージアップ効果がある。課題としては具体的成果が上がっているかの評価が難しい点である。

田岡 過去において生かされたものは。

町長 ひまわり推進事業、交通事故防止活動、少子化対策等で成果が出ている。

田岡 現在そして今後の課題と予定は。

町長 形骸化しないよう協定の再確認をし、総合計画や総合戦略に沿った、具体的アクションプランができるよう協議していく。他市町等も参考にしながら今後も拡充を図っていききたい。また、現在いくつか締結予定もあり、協議を重ねている。



有意義な 連携協定を



たおか ひでとし
田岡秀俊 議員



検査体制の連携が 大きな力

PCR検査

問 コロナ検査の
本町の取り組みは

答 検査は医師、医療機関、
保健所と連携している

三好 新型コロナウイルスのPCR検査について、本町の取り組みとしてどのように考えているか。

町長 本町の新型コロナに関する検査体制は、昨年11月より発熱等の症状がある時は、かかりつけ医や地域の医療機関に相談・受診し、医師の判断で検査をする体制整備がされている。検査は医療機関に限らず丸亀市PCR検査センターと連携している。行政検査は診察費を除き、自己負担額はない。症状のない方が検査を受ける時は、自費検査となり検査・診断に2万円前後の費用が発生する。

集中豪雨時の対応

問 危険箇所の調査点検の実施は

答 確認の上、対応を検討・実施する

三好 集中豪雨時における危険箇所の調査点検はできないか。

町長 危険箇所の調査点検は、建設土地改良課や各支所の職員が班体制で巡回パトロールを行っており、危険物の除却や支障木の伐採、そして応急工事を行う等、速やかに対応している。さらに、水防計画、「河川重要水防区域」については、国、県、消防本部及び町で合同巡視を実施している。予防的な治水対策や再度災害防止対策等について、情報共有を実施し、気象警報等の発表時には設置された水位計を用いて常時水位の監視を行っている。今後、関係機関と連携し、防災・減災対策に努める。

接種と検査体制

問 いつでも・誰でも
無料の検査体制を

答 独自の抗原検査の実施は
課題が多く困難

小山 ワクチン接種は進んでいるが、冬を前に第6波も予想されている。感染リスクの高い人への定期的な検査を行うべきではないか。

町長 8割の方が1回目のワクチン接種を終えた。唾液を用いた専門的な機関で検査をする抗原定量検査を実施している自治体を参考に、希望する方に「簡易検査キット」の配布を検討したが、様々な課題があり、直ちに実施することは困難。今後も鋭意検討したいと考えている。

医療費の無料化

問 18歳までの医療費の無料化を
わが町も実施すべきだ

答 1千万円の財源が必要となる。
慎重に協議を重ねていく

小山 高校生も無料化するといくらの予算が必要か。琴平町や善通寺市も実施に踏み切った。もう実施する時期に来ている。

町長 財源を如何に確保するのか課題となってくる。高齢化による医療費や介護費の増大が明らかで、保険料を抑え維持することが大きな課題。近隣市町の動向を注視しながら慎重に協議を重ねていく。

米価下落

問 今年の下落幅はいくらか。
対策は考えているのか

答 60キロ当たり1等米のコシヒカリやおいで
まいで3,300円安、ヒノヒカリやあきさかり
で3,900円安となっている。

小山 米の再生産費は15,000円余で経費の支払いは9,000円余と聞く。今年的大幅な下落は営農の危機だ。離農が起きる。どのような対策を考えているのか。

町長 コロナ禍で外食産業などの不振で消費減退が影響した。町産米のPR活動、野菜の振興や町内の産直施設での販売など、農家所得の向上につながる地域振興を関係機関と連携を深め検討する。



営農の危機に 対策を

窓口の感染対策 徹底を



しらかわ まさき
白川 正樹 議員

コロナワクチン

問 役場・こども園・小中学校の職員、教職員の接種率は

答 90%が完了

白川 ①住民や子供たちと接する機会が多い役場職員、教職員の接種率は、また100%になるのはいつか。

②役場受付の飛沫感染予防の透明ビニールシートをアクリル板にしてはどうか。

町長 ①まんのう町の住民全体の接種率は80%である。現時点で90%近くの職員が接種を完了している。住民に対応する機会の多い役場職員や保護者から大切な子供たちを預かる教職員らの感染症予防に対する意識が表れているものと思う。接種は強制ではないので必ずしも100%にならない。

②ビニールシートをアクリル板に変えた場合には重量も増加するので安全面を考慮しながら設置方法や費用について検討したい。



ビニールシートをアクリル板に

防犯カメラ

問 役場・支所・小学校・中学校・こども園の設置状況は

答 役場・支所は検討する

白川 本庁・支所・6小学校・中学校・6こども園の設置状況は。

町長 設置済は高篠小学校、仲南小学校、満濃中学校、仲南こども園、高篠こども園、四条こども園、琴南こども園である。長炭こども園は9月議会に予算計上している。満濃南こども園は統合施設時に計画している。本庁・支所は検討する。長炭小学校、琴南小学校、四条小学校、満濃南小学校の設置はまだである。

森林保全

問 植林、保育、伐採サイクルに支援を

答 町の補助上乗せで所有者負担ゼロに

常包 町の69%を占める森林を保全していくことが、地球温暖化対策につながる。戦後植林された樹木が伐採時期を迎えているが、所有者が山を管理していく気持ちになるよう支援を。

町長 民有人工林の7割、2,800haが35年生以上で皆伐、間伐等が必要である。所有者の意向調査を基に森林経営計画を



作業道整備

策定し、令和2年度は間伐など約12ha、作業道1.5km整備した。国・県の補助に、町独自の補助を上乗せして所有者負担をなくし整備を推進している。

常包 若者が食欲旺盛のように、若い木の方が二酸化炭素をたくさん吸収する。急斜面等で搬出困難な高樹齢の人工林も、伐採整備が進むよう補助の検討を。また、高知、徳島県内の市町のように、植栽を条件に皆伐に対する補助を検討すべき。そして、木材の安定した需要先として、国の補助事業で内定していたエビアみかどのまきボイラーを再検討できないか。

町長 搬出などが困難な人工針葉樹林は、伐採し広葉樹に移行することで自然林に近い状態にし長期的な森林機能の保全を図る事業を検討している。皆伐に対する補助は、県と協議しながら検討していく。また、エビアみかどのまきボイラーは現時点では考えていない。

温暖化対策 待ったなし



つねかね めぐみ
常包 恵 議員



かわはら しげゆき
川原 茂行 議員

森林整備に 幅広い予算を

農林業振興

問 田んぼダムは
防災主体ではないか

答 防災の観点からの
補助制度を働きかける

川原 田んぼダムの補助制度は多面的機能支払の補助ではおかしい。防災の観点から言えば、上流域の治水能力を上げることで、下流域への急激な増水を防ぐことができる。したがって助成対象を幅広く、農家全体を対象とする新たな制度の創設が必要ではないか。

町長 田んぼダムは「流域治水」の考えからすれば、その水系をどのように治水していくのかについて、集水区域にある本町だけでなく氾濫区域にある市町など、その流域の関係者全体で協議していく必要がある。したがって、そうした関係者を網羅でき、かつ河川管理者となる国や県に対し、積極的に働きかけていきたい。

川原 緑のダムについて森林環境譲与税が増える間でも、森林整備に関する予算を付けてやるべきではないか。

町長 限られた財政状況なので検討していきたい。森林環境譲与税の見直しを町村会に提案を行う。また、町独自の森林整備の補助金制度の創設を検討していきたい。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まるところでやろう



新型コロナウイルスを含む
「手洗い」や「マスクの着用を
含む咳エチケット」です。

新型コロナウイルス対策
ご協力をおねがいします

新型コロナウイルス対策

あとがき

編集委員 京兼愛子

コロナ禍の中、夏のひまわり、秋のみのりと季節の流れを早く感じる毎日でした。10月頃からは、ワクチン接種が進み、感染者数も減少し、日常生活も徐々に戻りつつあり、コロナの収束を願うばかりです。

今年最後の議会だより第41号をお届けいたします。今後も町民のみなさまに親しんでもらえる『議会だより』を目指して取り組んで参りたいと思います。

ご愛読よろしくお願いたします。



議会広報特別委員会

委員長 鈴木 崇容

副委員長 常包 恵

委員 白川 皆男

委員 田岡 秀俊

委員 京兼 愛子

委員 小山 直樹



議会からこんにちは No.32

地域の拠り所

町内の公民館を紹介します。



児童の夏休み作品
(9月が休館のため今展示)

ハロウィンだぞ

吉野公民館

公民館まつりが
作品展示に変更に
なりました。
各館の活動・展示
作品を紹介します。

長尾会館



久しぶりのバレエ教室



四条公民館

みんなそろって楽しいな～



ふれあいサロン



『展示品でお祭り気分』
ワッショイ

神野公民館